

令和8年度 宮城県いじめ問題対策連絡協議会 概要

1 日 時 令和8年8月10日（月）午前10時から正午まで

2 場 所 宮城県庁（行政庁舎）9階 第一会議室

3 出席者 以下の団体の代表

市町村教育委員会協議会・教育長部会、県私立中学校・高等学校連合会、県小学校長会、県中学校長会、県高等学校長協会、県特別支援学校長会、県PTA連合会、県高等学校PTA連合会、県特別支援学校PTA等連絡協議会、県警察本部生活安全部少年課、県環境生活部共同参画社会推進課、県精神保健福祉センター、仙台弁護士会子どもの権利委員会、県公認心理師・臨床心理士協会、県精神保健福祉士協会、県総務部私学・公益法人課、教育庁義務教育課、特別支援教育課、高校教育課

4 次 第

（1）開会

（2）挨拶（副教育長）

（3）構成機関・団体の紹介

（4）話題提供

いじめ防止基本方針に基づく実施計画について

令和7年度の施策については、SNS相談やスクールロイヤーの活用、動画コンクール等の啓発活動を通じ、いじめを生まない学校をつくっていかうとする意識の醸成を図った。

目標指標に関しては、「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた小学生が87.0%、中学生が87.5%と高い水準を維持した。こうした結果を踏まえ、今後も児童生徒の視点に立った教育活動や、自他を認め、異なる意見を尊重する態度の育成を更に推進していく。

また誰もが安心して学校生活を送れるよう、いじめの未然防止や相談しやすい環境づくりにも一層努めていく。

（5）情報交換・事例研究（各機関・団体からの情報提供等）

- ・ 各機関・団体より、いじめ防止に係る取組について課題や成果が報告された。
- ・ 各機関・団体が抱える課題点等について意見が出され、情報共有を図るとともに、より良い連携の在り方、関係作りについて理解を深めた。

（6）その他

（7）閉会